

# 一定量の廃棄物を排出する事業者の皆様へ 一般廃棄物減量計画書の提出をお願いします

郡山市では、一定規模以上の事業用建築物の所有者等に事業系一般廃棄物減量計画書の作成及び提出をお願いしています。

この度、事業系一般廃棄物の減量推進のため、一般廃棄物減量計画書の提出を求める対象事業者の要件を追加し、計画書の様式等の整備を行いました。

対象となる事業者の皆様には、来年度から一般廃棄物減量計画書の作成及び提出をお願いします。

対象要件は以下のとおりです。

- (1) 年間排出量が100トン以上の事業者
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 第2条第1項に規定する特定建築物を所有又は管理する事業者
  - ⇒延床面積3,000m<sup>2</sup>以上の図書館、美術館、遊技場、事務所、旅館 等
  - ⇒延床面積8,000m<sup>2</sup>以上の幼稚園、小中高校、大学、専門学校、認定こども園 等
- (3) 大規模小売店舗立地法 第2条第2項に規定する大規模小売店舗を所有又は管理する事業者
  - ⇒延床面積1,000m<sup>2</sup>以上の店舗
- (4) 市長が必要と認める建物

計画書提出事業者へのお願い

- ・事業系ごみの減量に関する計画を作成し、市へ提出してください。
- ・計画に基づいて、再利用を促進する等、ごみの減量に取り組んでください。

みんなで目指す

「郡山 ごみ減量 20%」



# 一般廃棄物減量計画書提出のお願い



一般廃棄物減量計画書ってなに？

一般廃棄物減量計画書は、事業者の方に廃棄物の減量に取り組んでいただくために、年に一度、市に対して提出していただく計画書です。



いつまでに何をすれば良いの？

令和8年度から計画書の提出をお願いする予定ですので、様式に沿った計画書の作成をお願いします。

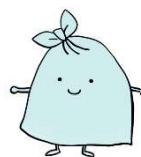
今後、市のウェブサイト等での情報発信や、対象となる事業者の皆様向けの説明会などを予定しておりますので、ご確認ください。



計画書には何を書くの？

- ・廃棄物の種類別に年間でどのくらい排出しているか(排出量)
- ・どのように処理しているか(運搬や処分委託先事業者)
- ・今後どう減らしていくか(減量に向けた取り組みや問題点等)

などについて記載いただきますので、事前の確認をお願いします。



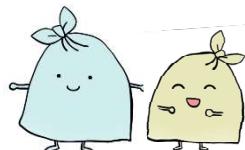
何のために計画書を提出するの？

減量計画書を作成し提出することで、排出事業者様も市も廃棄物処理の実態を把握することができます。

また、毎年作成する計画書が記録となり、事業系一般廃棄物の発生抑制や再生利用等の促進による減量等につながります。

さらに、廃棄物の減量によるメリットとして、

- ・環境負荷の軽減
- ・企業のイメージアップ
- ・コストの削減 等が見込めます。



不明な点等ございましたら以下の事務担当へお問い合わせください

事務担当：郡山市 環境部 5R推進課

TEL:024-924-2181、FAX:024-935-6790 mail:5rsuisin@city.koriyama.lg.jp

郡山市一人一日当たりのごみ排出量の20%削減に向けて  
一人ひとりが出来ることを！

**最下位(4年連続)**  
**郡山市 1,102g**

> 中核市平均851 g

**1位(中核市で最少)**  
**八王子市 698 g**

一人一日あたりの排出量

八王子市との差が **404 g**

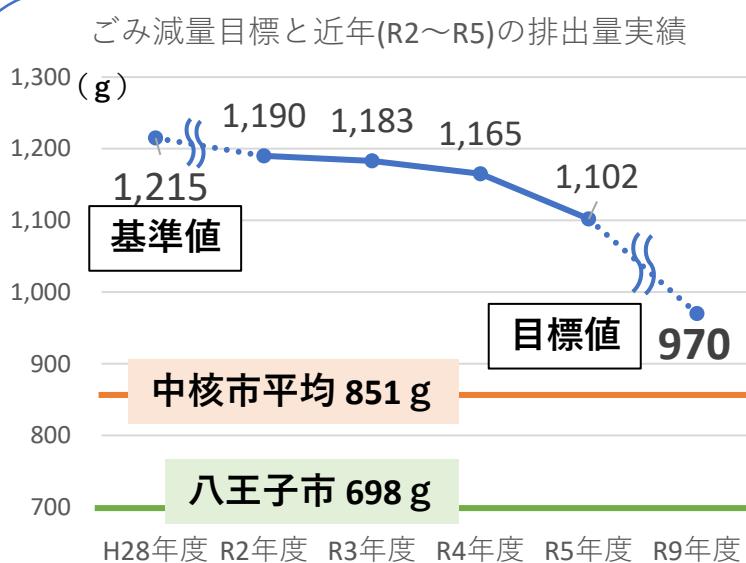


特に事業所から出る廃棄物の量は、  
郡山市**395g**が、八王子市**107 g**と、  
**288g、約3.7倍**も差があるんだ～

郡山市の目標

出来る事から、まずは

**最下位脱却！**



一人一日あたりのごみ排出量を  
令和9(2027)年度までに970 gまで  
削減することを目指

令和5(2023)年度時点で、  
1,102gと目標まであと **132g**

家庭や職場等あらゆる場面でご  
み減量を目指すための目標  
**「一人一日100g減量！」**

目標の達成に向けて

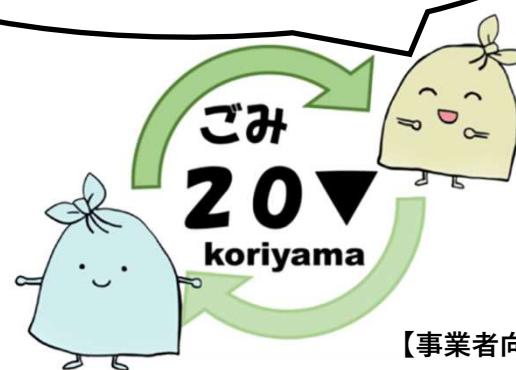
食物性残さの水切り  
食ロスの削減

まずは、この3つの実践から

**一人一日100g減量！**

紙類のリサイクル  
リサイクルできる  
資源はなるべく  
リサイクルへ

分別の徹底  
産業廃棄物と  
一般廃棄物を  
適法に処理



[事業者向け]

# 3つのPOINTで100g減量！

## Point1：残さ廃棄の際に水を切って減量

### ○捨てる前の水切り

いわゆる生ごみと言われる廃棄物は、80%が水分だといわれています。廃棄する際になるべく水分を切っていただくことで、廃棄物の減量につながります。



## Point2：紙類はリサイクルで減量

### ○紙類は資源物

職場で出る廃棄物で多くのウェイトを占める紙類は、資源物としてリサイクルが可能です。個人情報等が心配であれば、シュレッダーを活用するなど、積極的にリサイクルを推進しましょう。



#### ○資源物全般

県中環境クリーン協同組合

郡山市富久山町福原字水穴123 TEL : 024-931-5963

#### ○古紙・集団回収

郡山地区再生資源協同組合

郡山市田村町上行合字下川原93-3 TEL : 024-956-6665

## Point3：分別の徹底で減量

### ○合言葉は「適正処理」

本市のクリーンセンターに持ち込まれる事業系一般廃棄物の中に、本来は分別し、産業廃棄物として処理するべきものが混在していることがあります。分別を徹底し、適正処理を心がけてください。



事業系一般廃棄物を収集する車両

産業廃棄物(空き缶、空きビン)！違法！

## 事業系ごみの減量に取り組みましょう

事業活動から発生するごみの適切な管理と資源化は、持続可能な社会の実現に向けた重要な取り組みです。事業者の皆様が取り組むべき減量・資源化の方法やその意義などをご紹介します。

一人一日当たりのごみ排出量 1,102 g



Q なぜごみ減量が必要なのか？  
A

事業系ごみの減量は、廃棄物の焼却や最終処分に伴う環境負荷の低減だけでなく、企業の経費削減や信頼性向上にもつながります。特に、リサイクル可能な資源物を適切に分別することで、循環型社会の形成に貢献することができます。



### 事業系ごみの分別と資源化の

# POINT



事業系ごみの中には、分別さえすればリサイクルできる資源が多く含まれています。

## A4用紙1枚が約5gって知っていますか？

何気なく印刷する A4 用紙ですが、使う量を必要最低限に減らす、最後はきちんとリサイクルすることが大切です。

### 事業者のみなさまができること

#### ①裏面を利用しましょう

内部の打ち合わせ資料やチェック用文書などは、裏紙を利用しましょう



#### ②こまめにシュレッダーしましょう

大量の紙をまとめて裁断するのは大変です。

日頃からこまめに裁断してリサイクルしましょう。

#### ③溶解処理を検討しましょう

どうしても出てしまう大量の機密書類は、専門業者へ溶解処理の依頼を検討しましょう。

#### ④簡易包装を検討しましょう

# 日本の食品ロスの発生量は約464万トン うち、事業系は約231万トン



R5環境省

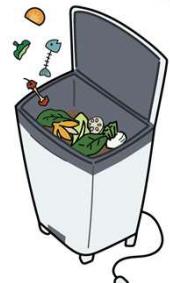
Q そもそも食品ロスって？

A 食品ロスとは作りすぎて売れ残った食品、賞味期限が近いため廃棄される食品など「まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物」のことです。

## 事業者のみなさまができること

### ①生ごみの重さを減らすにはまず「水分」

料理中に出る生ごみの約80%は水分です。



捨てる前にひと絞りするだけで約20%減量でき、

1日 5 kgの食品残渣が出る場合、1 kgの減量になります。

また、残ったスープや汁物は必ず水切りカゴを使いましょう。

### ②食品ロスを減らす合言葉「適量」



「**適量仕入れと適量製造**」が大切です。

食品を廃棄することで仕入れや製造コストが無駄になり、

廃棄コストや焼却に伴う温室効果ガスが発生してしまいます。

食べ残しを減らすための小盛メニューなども検討しましょう。

### ③究極のリサイクル「たい肥化」

生ごみや食品ロスのたい肥化は100%減量になります。

生ごみ等を燃やすのではなく資源として循環させることで、  
新たな食材に生まれ変わります。

たい肥化の専門業者の活用も検討しましょう。



郡山市の取組は  
こちらから→



事業系ごみの  
分け方出し方→



読み終わったチラシはリサイクルしましょう